

## 令和元年度 小樽市人・農地プランの見直しについて

### 1. プランの見直しについて

当初作成 平成26年4月

第1回目の更新 平成30年7月（これまでの忍路地区に蘭島地区を編入）

第2回目の更新 令和元年5月（中心経営体の追加）

### 2. プランの第2回目の見直しについての内容

- ・認定新規就農者2名を中心経営体に位置付けることを、人・農地プラン検討委員会で同意をいただきました。
- ・今後の地域の中心となる経営体(担い手)に認定新規就農者が2件追加となりました。30歳台の新規就農者であり今後、地域での他の農業者の指導を受けながら、経営規模の拡大（農地の増）に取り組んでいく方針であります。

### 3. 農地の利用のあり方

- ・高齢化、後継者不足が進展する中で、中心経営体である担い手に農地の集積、集約化を図ります。
- ・また、新規就農者の受け入れ態勢を整備し就農者の増に取り組みます。

### 4. 農地の集積にあたり農地中間管理機構の活用方針

- ・地域内の農業者に対して意見を聴取したところ、今後「農地の出し手になる」という考えはあるものの、農地中間管理事業の活用を考えている農業者は少ない結果となりました。
- ・今後、農地中間管理事業を活用する場合のメリット等を周知してまいりたいと考えております

### 5. 今後の地域農業のあり方

- ・新規就農の促進 現行の体制を維持しながら、農業者の高齢化、後継者不足が顕著なことから地区全体で協力し定着を目指す新規就農者を確保します。
- ・農地の集約 遊休農地の発生を防止する観点から、担い手である中心経営体への売買、賃貸借契約を進め効率的な生産体制の維持を図ります。
- ・鳥獣害対策 本市鳥獣被害防止対策協議会、農協、猟友会との連携で農業被害防止対策に取り組めます。